|  |  |  | 山脇医院             | 名称    | 令和 七年 十月第八十七号)第一条の規定に基づきの指定並びに保険医及び保険薬病院、診療所及び薬局を保険医療機関病院、診療所及び薬局を保険医療機関   |
|--|--|--|------------------|-------|--|
|  |  |  | 鳥取市国府町奥谷三丁目三三七番地 | 所在地   | 中国四国厚生局長 依田第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。解所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、次の健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、次の |
|  |  |  | 令和七年十月十五日        | 指定年月日 | 令 保 の<br>泰   |

|  |  |  | D e n t a l C l i n i c P O N O | 名称    | 令和 七年 十月第八十七号)第一条の規定に基づきに<br>第八十七号)第一条の規定に基づきに<br>険薬局の指定並びに保険医及び保険薬<br>機関  |
|--|--|--|---------------------------------|-------|--|
|  |  |  | 鳥取市国府町新通り三丁目三五三番地               | 所 在 地 | 中国四国厚生局長 依田第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。解系の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、次の健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、次の |
|  |  |  | 令和七年十一月一日                       | 指定年月日 | 令保の  |

|  |  |  | クリニック医療法人スマイル歯科・矯正歯科 | 名称    | 帝和 七年 十月第八十七号)第一条の規定に基づきに<br>第八十七号)第一条の規定に基づきに<br>検薬局の指定並びに保険医及び保険薬<br>健康保険法(大正十一年法律第七十  |
|--|--|--|----------------------|-------|--|
|  |  |  | 鳥取市吉成南町一丁目七番地        | 所 在 地 | 中国四国厚生局長 依田第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。解系の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、次の健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定に基づき、次の |
|  |  |  | 令和七年十月七日             | 指定年月日 | 令 保 の<br>泰   |